私の意見

改正商取法について

米常商事社長　小瀬古 賢次郎

逆境のとき進化、向上する
感謝の心でお客様に最善尽くす

商取法改正にご尽力された主務省の方々はじめ、関係各位に敬意と感謝を表します。

福沢諭吉は、明治19年、時事新報で「相場所の一新を望む」と題し、次のように述べている。「相場所の効用は近遠の物価を示し、その現在・未来の高低を明らかにし、製産物の運転を活発にし、もって農工商をして安んじてその業に従うを得せしむるにあり。交通運輸の自在なる文明の世におり正当普通の物価を知らずして物を製造し、物を売買してよく禍をこうむるなきを得べきや〈中略〉また商売品はその価の高きところに集まり来て、その低きところに散り去りもって、一国内の各地、世界の各地に物価の乱高下を防ぎ、もって経済の円滑を得せしむるの通則は争うべからざるの事実なり。そしてこの通則に一層の活動を与えて人民に恒の産を得せしむるものは、ぜひ相場所の効力なりと言わざるを得ず」。

さらに、「国に相場所なきものは、その経済暗黒にして惨状の極度、国その国に非ずと言うも、はなはだ過言にはあらざるもののごとし」と。諭吉の言う「人民に恒の産を得せしむるものは、相場所の効力なりと言わざるを得ず」は満腔の賛意はいささか無理があるが、存在がなければ「経済暗黒にして惨状の極度」は全く同感である。

福沢諭吉の一万円札の続投が決まり、新札が発行され、期を同じくして諭吉が情熱を傾けた相場会所、いわゆる商品取引のあり方についての今回の改正商取法は、旧体制から決別し、商品取引のビッグバンといえる改革である。どのようなマーケットでも一般大衆の参加なしでの存続はあり得るはずもなく、また一般大衆の賛意と後押しなくして存在できるはずもないと思う。商品先物取引は利益・損失が伴う取引であるが、損失が出ても感謝されることもある訳で、いかに「感謝の心をもってお客様に最善を尽くす」か、この姿勢が大切のように思う。

〝心の扉は内開き〟と言うが、いかに強力をもってしても外からは心の扉を開くことはできない。どんな市場でも、人の心をひきつけることができた市場は繁栄し、そうでない市場は衰退を余儀なくされる。

生物は平穏無事のときは安穏を貪り、逆境のときに進化する。変化は激痛、苦痛を伴うが、それに合わせた脱皮をしたとき進化し、質的な向上が約束されると思う。常識を進化、発展させた決め事が法律である。世間一般の人が共通に持っている知識や判断力つまり常識が、今回の商取法改正に盛り込まれた訳であり、市井の人々の常識との乖離を法律によって埋められたものと思う。

この商取法改正によって、認識と価値の共有が生まれ、大衆参加の起爆的作用になることを期待し、諭吉の思い画いたであろう魅力ある素晴らしい市場の創造に、努力していきたいと思う。

先物協会

改正法施行をチャンスに
17年度事業計画・予算策定の基本方針

先物協会は1月18日の理事会で、平成17年度の事業計画・収支予算策定の基本方針として次の3項目を決めた。

①改正商品取引所法の施行を商品取引受託業の繁栄のチャンスとするための環境整備

②新制度に基づく商品先物取引の普及と市場の活性化

③効率的な振興策の推進と活力ある事業展開を可能とする予算編成

二家勝明会長は、今年初の理事会の冒頭で、昨年を振り返り、厳しい新年を展望しつつ、「社会との共生の精神で、開かれた業界をつくっていきたいと心から思っている」と抱負を述べた。

先物協会

信頼向上特別委の期限延長

先物協会は1月18日の理事会で、「信頼性向上に係る特別委員会」(委員長 加藤雅一岡藤商事社長)の設置期限を2年間延長し、平成18年12月末までとすることを決めた。

同特別委は同13年12月に発足、同16年末までの期限だったが、商品取引受託業者を取り巻く環境が大きく変わる中、商品先物市場の振興・発展を図る立場から、引き続き、取引員自らによる信頼性の保持に向けた取組みを支援することが必要として延長を決めた。

新代表幹事に津賀氏
商品取引員中部人事部会

商品取引員中部人事部会は1月14日、総会を開き、新しい代表幹事に津賀耕司氏(日本ユニコム名古屋支店)を選出した。

180人参加
盛況のうちに最終回
「なっとくスクール」

「学んでから、はじめる」「はじめてからも、学ぶ」をテーマとして、先物協会が昨年5月の東京会場を皮切りに、大阪、名古屋、福岡で開催してきた商品先物なっとくスクールが1月22日の東京会場(六本木ヒルズ森タワー49階)で5回目の最終回を迎えた。

約180人が参加、ほぼ満席の会場で、初回から講師を務めてきた新井邦宏トレンドライン代表は、この1年間を総括しつつ、「投機・投資に王道なし。自分がどのような目標を持って相場に取り組むのかをしっかり定め、商品先物の特性を見出して、勝ち組に」と述べ、「要は、きちっと勉強して、勝因敗因を分析、人は人、自分は自分の判断でやることが重要、柔軟に損切りすることも大切。証拠金に比して売買金額が極めて大きいことにも注意して」と説いた。

講演に続いて個人投資家と新井氏がパネルディスカッションで話を進め、最後には会場からの質問に新井氏が答えた。

スクール会場風景

関東地区は長谷川氏再任

関東地区商品取引員人事部会は21日の総会で、会長に長谷川武氏(カネツ商事)を再任した。

証言・戦後先物史

神糸取、合併への軌跡(下)

元神戸生糸取引所　専務理事　宮入 治男

合併比率決めず、なんとか合併へ

――平成6年2月の農林水産省の合併要請を受け入れた神戸生糸取引所と関西農産商品取引所は、4月に第一回合併推進事務連絡会を開きました。ところが、合併交渉が予想以上に難航しました。

宮入　合併交渉を振り返って第一にあげたいのが7年1月の阪神大震災です。合併交渉が一時中断しました。兵庫県南部を震源とするマグニチュード7・2の直下型巨大地震でした。神戸取が入居していた神戸シルクセンタービルも被災しました。もちろん、神戸市内は市場を継続できるような状況ではありませんでした。

17日から27日まで休会にしました。関西農産取の中に仮設市場を設けて、前場第2節と後場第1節の形で市場を再開したのが30日でした。神戸に戻って立会を再開させたのは2月27日になりました。その間、関西農産取にご迷惑をお掛けしました。もちろん、神糸取や取引所会員の苦労も大変なものでした。

――5月に健康上の理由で難波還理事長が退任され、佐藤正明氏が理事長に就任されました。その後、合併交渉をどう進めましたか。

宮入　合併交渉の進め方を協議するため、神糸取から呼び掛けて6月に、理事長懇談会を開き、両取引所合併協議会を設けることにしました。10月の第2回合併協議会で9年4月合併の方針をまとめました。

しかし、神糸取側には2つの問題がありました。ひとつは、住友生命と共同事業方式で建設した神戸シルクセンタービルを合併財産としてどう処理するかということです。合併比率の協議で行き詰まりました。

そういうなかで、浮上したのが神糸取の流動資産の不足問題でした。7年度の決算報告で、現預金と預かり金等の関係で1億数千万円不足していました。2年の大倉商事の違約に伴う処理で、不本意なおよそ12億円の違約損失補てん交付金を負担したためです。

――当時、関西農産取側から厳しい声が聞かれたことを覚えています。

宮入　8年8月に、2回にわたって理事長会談を開きました。しかし、神糸取が財務内容を改善したうえで合併する以外に方法はないということになり、合併時期の延期を農水省に説明しました。

農水省は神糸取の事情を十分に理解してくれました。「合併比率にこだわらず、大乗的な見地で合併を検討してほしい」が農水省の指導でした。9年4月の関西商品取引所誕生は、合併比率を算定しないという異例のもので、よく合併を果たせたものだと思っています。(おわり)

平成8年11月1日の合併調印式。島崎一男関西商取理事長(左)と佐藤正明神糸取理事長(右)